

鉛管取替工事助成金交付制度について

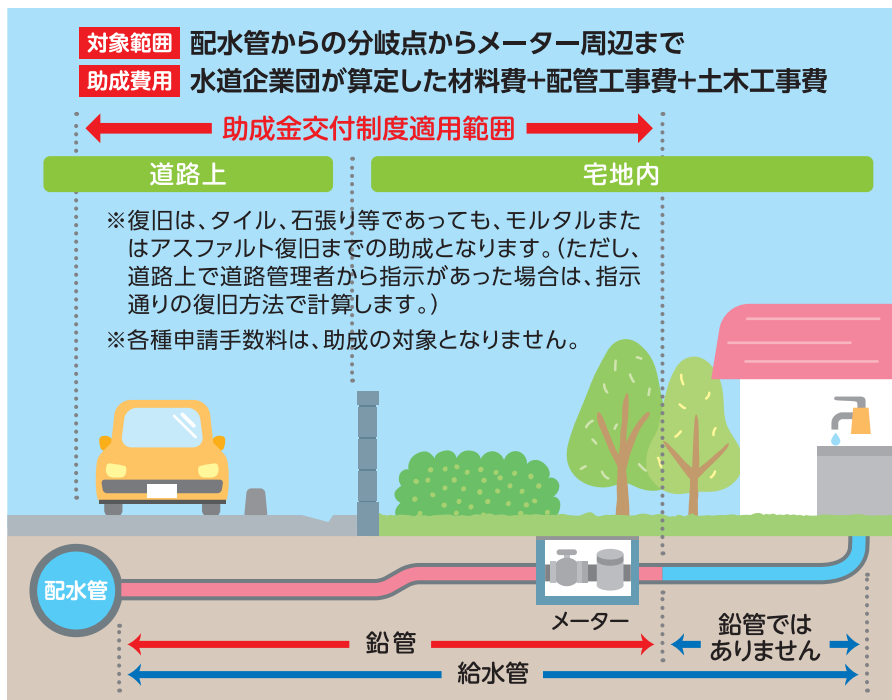
鉛製給水管(鉛管)をご使用のお客さまへ

水道水は、水質基準を満たした安全な水です。しかし、鉛製給水管を使用されているご家庭では、長時間水道を使用していない場合、使い始めの水(滞留水)の鉛濃度が基準値を超える場合があります。基準値を超えた水は、長期的かつ多量に摂取しないほうがよいと考えられています。

水道企業団では**ポリエチレン管等への取り替え**を推進しており、**工事費の一部を助成**します。ぜひ鉛製給水管の取り替えをご検討ください。

お問い合わせ先

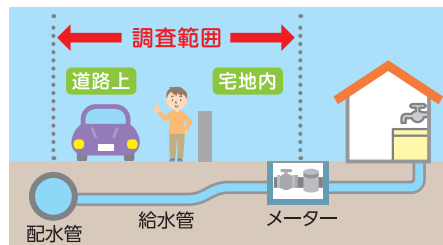
給水課 鉛管対策係 TEL.839-2760



漏水調査のお知らせ

水道企業団では、水資源の有効活用や漏水による道路陥没事故の未然防止などのため、道路上での路面探知とお客さま所有の給水管(宅地内のメーターまで)の**漏水調査を無料で実施**しています。

すでに調査が終わっている地域もありますが、皆さまのご理解とご協力をお願いします。



2018(平成30)年度
委託調査会社

株式会社サンリーク
TEL.(06)6395-6801

!! 調査員は腕章と身分証明書を携帯しています。

2018(平成30)年度 漏水調査 町名一覧 (10月以降)

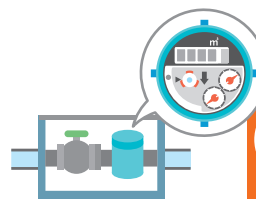
扇町	郷東町	亀岡町	香西西町	檀紙町
瀬戸内町	西八幡町	西町	香西東町	中間町
宮脇町	東八幡町	茜町	香西南町	中山町
鶴市町	室町	女木町	香西北町	飯田町
松並町	紙町	男木町	香西本町	国分寺町
西春日町	室新町	円座町	植松町	香南町
花ノ宮町	峰山町	岡本町	神在川窪町	
新北町	幸町	鬼無町	生島町	
昭和町	上之町	亀水町	西山崎町	
西宝町	紫雲町	御厩町	川部町	

お問い合わせ先 水道整備課 漏水修繕係 TEL.839-2761

メーター取り替えのお知らせ

メーター取り替えの費用をいただくことはありません!

水道メーターは法律で有効期限(検定満期8年)が定められているため、市内全域を7ブロックに分けて取り替えを行っています。今年度の取り替え地域と予定時期は下表のとおりです。取り替え前にはお知らせのチラシをお配りします。



!! 作業員は身分証明書を携帯しています。

2018(平成30)年度 検定満期メーター取り替え予定 (10月以降)

10月	春日町
11月	亀水町、生島町、中山町、神在川窪町、室町、室新町
12月	十川西町、十川東町、瓦町一丁目
1月	岡本町、檀紙町
2月	瓦町二丁目、田町、旅籠町、常磐町一丁目、常磐町二丁目、上林町

※取り替えは高松市上下水道工業協同組合が行います。

お問い合わせ先

お客さまセンター 検針係 TEL.839-2731



この印刷物は、環境にやさしい水なし印刷及び植物油インク・古紙配合率70%再生紙を使用しています。

「みんなの水」に対するご意見・ご要望をお寄せください。
Eメールアドレス takamatsu_somu@union.suido-kagawa.lg.jp
TEL 087-839-2711